

萩原町商工会だより



令和6年9月吉日（長月）発行：萩原町商工会
TEL：0576-52-2500
<https://www.gifushoko.or.jp/hagiwara/> 下呂市萩原町萩原 1166-24

今年も元気に開催します！ 萩原町商工会第36回商工祭

新型コロナウイルス感染症以降、令和4年度・5年度と開催した「商工祭」。多くのお客様に來場していただき盛大に開催することができました。

すでにチラシでPRしていますが、今年も9月7日（土）に、旧萩原庁舎跡地並びにJAひだ萩原・一番街駐車場で開催します。会員の皆さま方には、出店・出展の協力や、協賛金の協力をいただき、本当にありがとうございます。

開催間近となりましたが、会員の皆さま方にも、ぜひ來場いただき、商工祭を大いに盛り上げていただきたいと思います。物価高騰など、地域の商工業者を取り巻く情勢は厳しいことばかりですが、「元気な萩原町商工会」を皆さんとともに発信していきましょう！



写真は昨年の商工祭フィナーレ「せんご投げ」

自然災害、感染症に対する「備え」は大丈夫？ 事業継続力強化計画

8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報」。先週、全国各地に影響をもたらした「台風10号」。能登半島地震については今年の元日に起きるなど、災害の発生にいつでも対応できるよう、今一度、真摯に考えなければならない状況にあると言えます。

「地震」「台風等による風水害・洪水・停電・土砂災害」、「新型コロナウイルス感染症等の感染症」・・・このような予期せぬ災害などに企業が直面した際に、事業活動を継続し、適切に回復するための能力、これが「事業継続力」です。

万が一の災害にあった場合、どのような影響を受けるのでしょうか？

「生産・サービスの停止」「データの喪失」「顧客・取引先との信頼喪失」

「従業員の安全問題」「金銭的喪失」

など、その影響は計り知れません。そこで安定した経営を続けるために、事業継続力について考えてみませんか。商工会は、「事業継続力強化計画の必要性」から「計画の作成と認定」、そして「計画認定後の見直し」の支援を行います。

それでは、「事業継続力強化計画の認定」とは、どのようなことでしょうか？

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。認定を受けた中



小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加算などの支援策が受けられます。

すでに先月の商工会だよりに少し案内いたしましたが、下記のように「事業継続力強化計画策定セミナー」を開催します。今年のような異常とも言える気候が続く中、いつ発生するかわからない自然災害、未だに影響が続く感染症など、決して他人事ではありません。ぜひこの機会に「事業継続力強化計画」について学んでみてください。

☆事業継続力強化計画策定セミナー

「みんなでつくろう！ 事業所版の防災計画」

開催日時：令和6年9月24日（火）午後2時～

開催場所：星雲会館 悠悠ホール

講師：藤井 健太郎 氏

申し込み：受講ご希望の方は、今回、同封しました案内チラシをご利用いただくか、商工会にお電話ください。

木曽三川流域「食」個別商談会2024

岐阜県内の食品事業者の販路拡大支援を目的として、岐阜県と大垣共立銀行及び名古屋市上下水道局が共同で「木曽三川流域『食』個別商談会2024」を開催します。

中部地区および首都圏・関西圏のスーパー、百貨店、商社等のバイヤー企業が多数参加予定となっています。

自社商品の販路拡大を希望する事業者の方は、ぜひお申し込みをご検討ください。

【開催日時】 令和6年11月21日（木）、27日（水）、28日（木） 10時00分～17時00分

【開催会場】 OKB Harmony Plaza 名駅

【内 容】 1商談約30分の個別商談（事前マッチング型）

【対 象 者】 各バイヤー企業の調達ニーズに対し自社が有する特徴ある商材の提案を希望する食品事業者

【参加費用】 1商談あたり11,000円（税込）
※商談設定が確定した場合に必要です。

【申込期限】 令和6年9月13日（金）

【詳細・申込について】

下記の岐阜県ホームページをごらんください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/379450.html>



県内最大級の合同企業説明会 オール岐阜・企業フェス2025

岐阜県では、県内企業の人材確保・育成及び定着を支援するため、産学官の連携により、県下最大規模の企業展「オール岐阜・企業フェス」を開催します。

昨年度に引き続き、「業界サプライチェーンと岐阜のしごと」をテーマとし、「高校生の日」「IT・理系の日」「一般開催日」に分け、合計延べ600社を集めて開催されます。

この「企業フェス」に出展する企業について、下記のように募集されていますのでご案内します。



裏面につづきます。

《募集内容》

①高校生の日 200社程度 全業種

令和6年12月17日（火）、18日（水）のいずれか。

②IT・理系の日

100社程度 IT・理系分野の採用活動を行っている企業
令和6年12月19日（木）

③一般開催日 300社程度 全業種

令和7年2月25日（火）、26日（水）、27日（木）の
いずれか。

※②・③は重複して出展することはできません。

※①のみの出展はできません（②または③

の出展を希望していることが条件）

《募集締切》

令和6年9月13日（金）

《お問合せ先》

オール岐阜・企業フェス 運営事務局（岐阜新聞社営業局内）

058-264-1158（平日9時～17時）

《岐阜県ホームページ 募集ページ》

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/383544.html>



最低賃金・賃金引き上げに向けた支援策

岐阜労働局では、最低賃金・賃金引き上げに向けた各種支援策を用意しています。ぜひご活用ください。

《業務改善助成金》

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引き上げをはかるための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、POS システム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

（問合先）岐阜労働局雇用環境・均等室 058-245-1550

https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/newpage_00204.html

《キャリアアップ助成金（賃金規程等改訂コース）》

非正規雇用労働者の賃金の引き上げに対する助成制度です。

（問合先）岐阜労働局職業安定部助成金センター

058-263-5650

<https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/001082771.pdf>

また、厚生労働省及び中小企業庁では、最低賃金の引き上げに向けた企業の取組にご活用いただける支援措置に関して、その内容や関連する相談窓口をご紹介しますとともに、各相談窓口の連携を強化すべくマニュアル等を作成しています。

下記のホームページアドレスからは、最低賃金・賃金引き上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策を一覧にまとめたものにつながります。ぜひご活用ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001246885.pdf>



障がい者の皆さんの就労にご協力を！

市内には9つの障がい者就労支援事業所があります。障がい者の皆さんが労働や作業の対価として得る賃金や工賃は、各

事業所の収益によって賄われるため、就労支援事業所は企業からの仕事を求めています。一連の工程は難しくても、作業を切り分けることで、障がいがあっても作業可能な場合もあります。

障がい者就労支援事業所と企業のマッチングがうまくいけば、障がい者の皆さんにとっては収入アップや自立へのきっかけとなりますし、企業にとっては人手不足解消の一助となります。会員の皆様におかれましては、このような趣旨をご理解いただき、障がい者の皆さんの就労支援をお願いいたします。

【受託できる作業の例】

- ・商品の袋詰め、箱詰め、配達作業
- ・農作業
- ・木材チップの選別作業、金属と紙類の選別作業
- ・ゴム製品のバリ取り
- ・施設の清掃など環境整備
- ・Tシャツ等のプリント、ネーム入れ刺繍
- ・缶バッチ製作
- ・パソコン入力事務 など

【お問い合わせ】

下呂地域障がい者就労支援ネットワーク事務局

（下呂市社会福祉協議会 後藤）電話 0576-52-4678



年末資金のご相談もお早めに！ お気軽にご相談ください！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。

無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。

まずは、お気軽にお電話ください。

【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 運転資金：7年以内（据置期間1年）

設備資金：10年以内（据置期間2年）

【利 率】 年1.45（令和6年8月1日現在）

※新型コロナウイルス感染症への対策として通常枠とは別枠での取扱いもあります。

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！





事業の親族への承継・第三者への承継は
地元の商工会へ
まずはご相談ください
「引き受けたい」というご相談もどうぞ